貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和２年１０月)

１０月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	株式会社エフゾーン （法人番号２４６０３０１０００１０６） 代表者古田亜由美	北海道北見市留辺蘂町旭西２１４番地８	留辺蘂営業所	北海道北見市留辺蘂町旭西２１４番地８	R2.10.13	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第１項　他３件	令和２年９月１５日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。４件の違反が認められた。（１）乗務時間等の基準の遵守違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第１項）、（２）点呼の記録事項義務違反（運輸規則第２４条第５項）、（３）運行指示書の記載事項義務違反（運輸規則第２８条の２第１項）、（４）乗務員台帳の記載事項義務違反（運輸規則第３７条第１項）	０	０
	以下余白									